

## 令和7年第4回竹原市議会定例会会議録

### 令和7年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 1 1 号	損害賠償額の決定について
日程第 4	報告第 1 2 号	令和7年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 5	議案第 5 0 号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第 5 1 号	竹原市火葬場の指定管理者の指定について
日程第 7	議案第 5 2 号	市立竹原書院図書館の指定管理者の指定について
日程第 8	議案第 5 3 号	竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
日程第 9	議案第 5 4 号	竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
日程第 1 0	議案第 5 5 号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 1 1	議案第 5 6 号	竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 1 2	議案第 5 7 号	竹原市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
日程第 1 3	議案第 5 8 号	竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
日程第 1 4	議案第 5 9 号	竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 1 5	議案第 6 0 号	令和7年度竹原市一般会計補正予算（第6号）
日程第 1 6	議案第 6 1 号	令和7年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 1 7	議案第 6 2 号	令和7年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 1 8 議案第 6 3 号 令和 7 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 一般質問
- 日程第 2 0 陳受第 7 - 1 8 号 忠海団地が所有する汚水処理施設の移管要望について
- 日程第 2 1 発議第 7 - 6 号 竹原市議会基本条例案
- 日程第 2 2 発議第 7 - 7 号 少人数学級の推進、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に係る意見書（案）
- 日程第 2 3 発議第 7 - 8 号 竹原市議会議員定数条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 4 議員派遣について
- 日程第 2 5 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和7年第4回竹原市議会定例会議事日程第1号

令和7年11月25日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第11号 損害賠償額の決定について
- 日程第 4 報告第12号 令和7年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 5 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第51号 竹原市火葬場の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第52号 市立竹原書院図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第53号 竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 日程第 9 議案第54号 竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第55号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第56号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第57号 竹原市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第58号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第59号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第60号 令和7年度竹原市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第16 議案第61号 令和7年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第62号 令和7年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第63号 令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和7年11月25日開会

(令和7年11月25日)

議席順	氏名	出欠
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教育委員会参事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開会

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和7年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和7年7月から9月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として、市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告をいたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和7年第4回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について、私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず、職員の不祥事に関することについてであります。

先般、本市職員が起こしたわいせつな言動等の不祥事により、被害職員はもとより、市民の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことにつきまして、改めて深くお詫び申し上げます。

今回の事案を厳粛に受け止め、再発防止に向け、より一層の綱紀の粛正及び服務規律の確保を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

さて、市長就任から2期目の任期満了を迎えるに当たり、この間を振り返りますと、私

は市長就任時から訴えてきた「人を活かす」「地域を活かす」「歴史文化を活かす」「市民の声を活かす」の4つをまちづくりのテーマとして掲げた市政運営の基本的な考え方のもと、「竹原らしさを感じるまちづくりによる活力・賑わいの創出」「元気な産業の育成と福祉の充実による誰もが輝く社会の構築」「子育て支援の充実・学びの提供による人材の育成」「生活基盤の整備と生活環境の確保による安全・安心で快適なまちづくり」を基本的な方向性として、市政の各般にわたり、施策及び事業を展開し、爾来、新庁舎の整備・移転をはじめ、竹原観光まちづくり機構の設立、農福連携事業や竹原DX事業の推進など、竹原市にとって重要な多くの事業の推進に市民の皆様のご理解とご協力のもと、真摯に取り組んでまいりました。

また、本市を取り巻く環境は著しく変化し、人口減少及び少子高齢化がさらに進行するとともに、頻発化、激甚化する自然災害、社会全体の急速なデジタル化の進展、さらに、ここ数年は生成AIの急速な進化、過去に例のない物価高など、我が国の経済、社会のあらゆる枠組みが大きく変化し、歴史的な転換期にあります。

こうした社会情勢の中、本市は昨年、竹原市総合計画後期基本計画及び竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える持続可能で魅力あるまちづくりを推進しており、今後におきましても、将来都市像の実現をさらに加速させ、竹原市の強みと個性を活かし、市民とともにこれまで積み上げてきた歩みを止めることなく、次世代を担う方々へ継承し、発展させていくことが必要であると考えております。

様々な社会情勢の変化にも対応しつつ、この歩みを一步一步着実に進め、市民の皆様「生まれてよかった、住んでよかった、帰ってきたい、住んでみたい」と思っただけ竹原市の実現に向けて取組を進めていくことが私に課せられた使命であると考え、来月執行される竹原市長選挙への立候補を決意したところであります。

市民の皆様のご負託がいただけるのであれば、誇れる、そして愛する郷土竹原のため、引き続き本市の舵取り役として、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策の取組についてご報告いたします。

本市に関わる市民、企業、団体等が一丸となって人口減少対策に取り組むため、本年8

月に「ALL竹原きらっと未来創造会議」を設立したところであり、先般、活動の方向性である「竹原が好きを増やす」、「竹原に残りたい、戻りたいを増やす」、「竹原暮らしが幸福と感じるを増やす」、「働きやすい職場、私らしくいられる家庭環境を増やす」の4つの柱の実現に向け、事業構築に向けたニーズ等の把握のため、市民や企業等の協力会員へのアンケート調査を実施したところでもあります。

今後においても、よりリアルな当事者の声を聞くため、若者や女性を対象とした座談会の開催を予定しているところであり、これらの取組により、市民や企業等のニーズを的確に把握し、次年度以降の取組に生かしてまいりたいと考えております。

次に、竹原駅前商店街の火災からの復興への支援についてであります。

6月16日から受付を行っているガバメントクラウドファンディングを活用した竹原駅前商店街の火災復興支援につきましては、この間、様々な媒体による情報発信・情報提供とともに、各種イベント・行事をはじめ、東京竹原会などの場面においても御支援をお願いした結果、現在、目標額の75%に達しております。

御支援・御協力をいただいた多くの皆様には、改めて深く感謝申し上げます。

竹原駅前商店街におかれましては、火災跡地の整地が完了し、寄附者の皆様への感謝の意を込めた横断幕を掲げられるなど、復旧・復興に向け、着実に歩みを進めておられます。

寄附の受付終了まで残りおよそ1か月となりましたが、引き続き、目標額の達成に向け、広報紙やホームページ、SNSなどの媒体をより効果的に活用し、広く周知を図り、竹原駅前商店街が一日も早く賑わいを取り戻すことができるよう取り組んでまいります。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け推進している施策のうち、人口減少対策の取組を更に加速し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、令和7年度当初予算において定めた3つの「重点テーマ」の主な取組の進捗状況等についてご報告いたします。

まず、1点目の「賑わいのある元気なまちづくり」についてであります。

亀田家住宅取得・保存活用事業につきましては、先人から受け継いだ町並み保存地区を次世代に継承するため、亀田家住宅を寄附により取得した後、亀田家住宅の歴史的・文化的価値を明確にする詳細な調査を実施しているところでもあります。

今後も引き続き、調査業務を行うとともに、消防設備の整備など、保存と活用の取組を進めてまいります。

今井政之顕彰施設整備事業につきましては、施設の機能や規模、事業の方向性等について、今井政之顕彰施設整備準備班や専門家で構成する今井政之顕彰施設基本計画策定委員会を開催し、基本計画の策定に取り組んでおります。

加えて、施設整備や運営における官民連携の可能性について、サウンディング調査を進めているところであり、引き続き、策定委員会等からの意見を踏まえ、来年9月の基本計画完成を目指し、取組を進めてまいります。

海底環境改善事業につきましては、カキ殻利活用のため、カキ殻底質改善材の購入費を補助するものであり、現在、広島県及び関係団体と協議を行い、来年1月の事業実施に向けて取り組んでいるところであります。

今後におきましては、カキ殻の利活用による漁場の底質改善とともに、漁場の生産性向上に取り組んでまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農業生産活動を通じた国土の保全、水源の涵養等を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動に補助金を交付するものであり、現在、小梨地区において共同で取り組む活動の事業計画を策定し、国への補助金交付申請を行ったところであります。

引き続き、協定を締結した地域に対して支援を行うことで、地域資源の適切な保全管理の推進を図ってまいります。

コワーキングスペース運営事業につきましては、一般社団法人竹原観光まちづくり機構において、コワーキングスペース利用者間の交流による新たなビジネスの創出、企業活動の活性化及び観光や移住情報の発信拠点として運営を行っているところです。

引き続き、交流人口・関係人口の創出に繋げるため、本事業の周知に取り組み、利用者数の増加を図ってまいります。

空き店舗等改修補助事業については、創業を目的にまちなかにある空き店舗等を改修する方を対象として、その費用の一部を助成するもので、今年度は竹原中央エリア及び忠海駅前エリアにおいて各1件の申請を受け付け、そのうち竹原中央エリアでこの補助金を活

用した事業者が10月から飲食店を開業されております。

引き続き、創業者の支援を行うことで魅力ある店舗を増やし、まちなかのイメージアップやさらなる賑わいの創出を目指してまいります。

サテライトオフィス等誘致促進事業につきましては、市内産業の活性化及び雇用の促進を図ることを目的に、令和2年度から情報サービス業等のオフィスの誘致に取り組んでいるところであり、これまでに2社がこの制度を活用し、本市にオフィスを設置しております。

今後も広島県や関係機関と連携し、デジタル技術を活用した成長産業をはじめとする情報関連サービス事業者等のオフィス誘致に取り組むとともに、既存事業者や新規起業者の育成及び事業拡大に向けた取組を進めてまいります。

次に、2点目の「安全で安心して元気に暮らせるまちづくり」についてであります。

鳥獣被害対策事業につきましては、本年4月1日より、広島県が設立した中間支援組織である広島県鳥獣対策等地域支援機構「tegos（テゴス）」へ参画し、高度な技術力を有し、広域的な視点を持つ専門職員が市内全域において、鳥獣被害等の実態把握、住民への現地指導、獣害対策の講習会等を行っているところです。

引き続き、住民への現地指導、講習会等を実施することで農作物被害の更なる低減を図ってまいります。

運賃定額バス実証運行事業につきましては、現在、人の移動が増える来月下旬からの実証運行実施に向け、バス事業者及び国の関係機関と調整を図っているところです。

引き続き、車依存が高い本市において、持続可能な公共交通体系の構築と利用促進を図るため、関係機関と連携し、取組を進めてまいります。

合併処理浄化槽普及事業につきましては、本年10月末時点で18件の補助金交付申請を受理し、その申請に対する補助金交付見込額は約1,000万円となっております。

この内、下水道受益者と合併処理浄化槽設置者の費用負担の均衡を図る目的で、今年度から新たに補助金の交付対象とした新築に伴う合併処理浄化槽の設置及び建築確認を伴う設置替えに係る補助金交付申請は6件で、補助金交付見込額は約200万円となっております。

今後も引き続き、生活排水による河川等の水質汚濁を防止するとともに、汚水処理方式の違いによる費用負担の公平性を確保するため、当該補助金の交付を継続してまいります。

空き家等対策事業につきましては、危険な空き家を解消するため、低所得者向けの除却支援制度を拡充し、特定空き家を含む危険度の高い空き家3件の除却を促しました。また、所有者の管理意識の啓発を目的として開催する終活講座につきましては、今年度は新たな取組として、講座と併せて、専門家による相談会を開催しました。

今後におきましても、危険な空き家の解消や空き家化の予防促進により、良好な住環境を維持し、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

市道中通須方線の道路改良工事につきましては、国道432号との接続部である「中通小学校西口」交差点の拡幅工事が完了し、他の区間についても引き続き拡幅に向けて取り組んでいるところであります。

緊急自然災害防止対策事業につきましては、東野地区浸水対策事業において、圧送管渠等の整備工事が一部完了したほか、在屋川右岸側の改修工事を進めているところであります。

緊急浚渫推進事業につきましては、吉名町の毛木地区遊水池及び竹原町の吉崎地区遊水池の浚渫工事を進めており、年内に完了する見込みであります。

特定都市河川浸水被害対策推進事業につきましては、大王地区において、調整地整備工事の3期工事に着手しております。

それぞれの事業につきまして、引き続き進捗に努め、地区内の円滑な交通路線の確保や浸水被害の軽減を図ってまいります。

公共施設ゾーン再整備事業につきましては、図書館・市民ホール・子育て支援施設等の複合施設を整備するための事業者の募集を行い、現在、参加申込をされた事業者との官民対話などを進めております。

今後は年内を目途に事業者から提案書の提出を受け付け、学識経験者等で構成される審査委員会において提案内容を適切に審査し、優先交渉権者を決定し、その後、市議会での建設工事請負契約等の手続きを経て、事業者を決定する予定としており、次年度以降は複合施設の設計業務や既存施設の解体工事に着手してまいります。

また、複合施設の整備に向けた市民意識の醸成や市民が利用しやすい施設とすることを目的とした社会実験を市民の皆様と一緒に企画・実施するなど、市民と行政が連携した取組を進めているところであります。

引き続き、市民の皆様のご期待に応えるべく、着実に取り組んでまいります。

都市公園整備事業につきましては、令和4年度において用途廃止しました中須公園の代替となる公園として、近接地に防災機能を備えた都市公園を新たに設置することとし、現在、土地の造成や遊具・休養施設・トイレ等の施設整備を進めているところであります。

今年度内に近隣住民や児童・生徒が公園を利用できるよう、引き続き工事を進めてまいります。

竹原市権利擁護支援センター運営事業につきましては、昨年10月に竹原市社会福祉協議会に事業を委託し、準備期間を経て、本年1月に当センターを開設しました。

当センターは、病気や障害等により判断能力が十分でない人の権利や財産を守り、地域で安心して暮らすことができるよう、地域の権利擁護支援に関係する団体との地域連携ネットワークづくりを進める中核機関であり、本年10月末時点で72件の相談を受け、8件の後見申し立てを支援しております。また、成年後見制度に係るセミナー講座及び相談会の開催等を含む広報啓発活動を41回実施するなど、成年後見人等の申し立てに係る支援等を実施しているところであります。

引き続き、関係機関と連携し、地域の権利擁護支援や後見制度の普及啓発及び利用促進に努めてまいります。

次に、3点目の「健康で元気に暮らせるまちづくり」についてであります。

こども園給食調理業務委託及び放課後児童クラブ業務委託につきましては、安心・安全な給食を安定的に提供すること及び保護者ニーズに対応した均一的で質の高いサービスを提供していくことを目的に業務委託を行うものであり、プロポーザル方式で業者を選定、契約し、令和8年度からの業務委託開始に向けて、取組を進めているところであります。

業務委託後も引き続き、こども園での安心・安全な給食を安定的に提供すること及び放課後児童クラブでの質の高いサービスの提供に努めてまいります。

また、こども園及び放課後児童クラブのICT化事業につきましては、登園・降園の管

理等をデジタル機器で行い、利用者の利便性向上や職員の事務負担軽減を図ることを目的に、こども園3園、放課後児童クラブ7箇所を導入するシステムを選定し、こども園においては来年1月から、放課後児童クラブにおいては来年4月から稼働する予定としております。

今後におきましても、サービスの質の向上と充実を図るなど、子育て支援施策の推進に努めてまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業につきましては、高齢者の骨折予防に重点的に取り組んでおり、昨年度から県立広島大学の協力のもと、市内各所に設けられた通いの場やふくし健康まつり、集団検診など様々な機会を通じて、骨密度測定や保健指導を実施しており、令和6年度以降、700人を超える方が参加されております。

今後も、骨折のリスクが高い方の早期発見と医療につなげる取組を継続し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康的な生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

不妊治療費助成事業及び不育症治療費等助成事業につきましては、子どもを持つことを希望する方が経済的な理由で諦めることがないように、検査又は治療に要する費用の一部を助成するものであります。

本年10月末時点で1件の助成を行ったほか、2件の相談を受けているところであり、今後におきましても、市の広報やSNSなどの媒体を活用し、更なる周知に努めるとともに、子どもを望む全ての方が安心して治療を受けることができるよう取組を推進してまいります。

本定例会では、（仮称）賀茂川学園整備工事に係る工事請負契約の締結議案、竹原市火葬場及び市立竹原書院図書館の指定管理者の指定についての議案、人事院勧告を踏まえた議員の報酬及び費用弁償、特別職の給与及び旅費、職員・会計年度任用職員の給与及び旅費に関する各条例改正案など、合計16件を上程しております。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高重洋介君） これより、日程に入ります。

---

### 日程第1

○議長（高重洋介君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番堀越賢二議員、9番川本円議員を指名いたします。

---

### 日程第2

○議長（高重洋介君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月5日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月5日までの11日間と決定いたしました。

---

### 日程第3

○議長（高重洋介君） 日程第3、報告第11号損害賠償額の決定についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました報告第11号につきまして、御報告申し上げます。

議案説明書の3ページをご覧ください。

報告第11号損害賠償額の決定について、御報告申し上げます。

本件は、倒木被害に伴う損害賠償額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであります。

被害の概要を申し上げますと、令和7年9月6日頃、竹原市新庄町の竹原工業・流通団地において、隣接する市所有の山林からの倒木により、立地企業である相手方が所有する

フェンスの一部が破損したものであります。

その後、相手方との話し合いの結果、フェンスの修理代69,300円を賠償することで示談が成立し、令和7年10月14日に専決処分したものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

以上で報告第11号を終わります。

---

#### 日程第4

○議長（高重洋介君） 日程第4、報告第12号令和7年度竹原市一般会計予算の補正についてを議題といたします。提案者の報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました報告第12号につきまして、御報告申し上げます。

議案説明書の4ページをご覧ください。

報告第12号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、不足額給付金給付事業を早急に実施する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年10月3日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において、不足額給付金給付に要する経費として、3,253万2,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金3,253万

2, 000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ3, 253万2, 000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ157億797万9, 000円とするものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件は報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、ご着席ください。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

---

日程第5～日程第18

○議長（高重洋介君） 日程第5、議案第50号工事請負契約の締結についてから、日程第18、議案第63号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）まで

の14件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第50号、議案第54号から議案第57号及び議案第60号から議案第63号までの9議案につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の5ページをご覧ください。

議案第50号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

本案は、（仮称）賀茂川学園整備工事（その2）の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この工事は、現賀茂川中学校において、義務教育学校を設立することに伴い、賀茂川中学校の校舎、屋内運動場等を義務教育学校として使用するため、整備するものであります。

主な工事内容といたしましては、既存校舎及び屋内運動場等の改修工事、既存校舎における配膳室等の増築並びに遊具の新設等の外構工事であります。

契約の相手方の決定方法につきましては、市内建設業者の入札参加機会の確保も考慮し、特定建設共同企業体による事後審査型の条件付き一般競争入札とし、建設工事等入札参加者選定委員会を本年8月22日に開催し、特定建設共同企業体の代表者及び構成員の参加資格要件をそれぞれ定め、8月22日に入札を公告、9月26日に電子入札システムにより開札を行いました。有効な入札を行った特定建設共同企業体1社の平原建設・三好組特定建設工事共同企業体について事後審査を行ったところ、同共同企業体が参加資格要件を満たしていることを確認いたしましたので、落札者と決定したものであります。

契約金額は、落札額に消費税相当額を加えた6億6,470万8,000円、落札率は99.9パーセントであります。

工期につきましては、完成期日を令和9年1月29日と定め、工事の品質及び施工中の安全を確保すべく適切な工事監理を行うとともに、教育委員会や学校現場と連携を密にし、工期内完成に努めてまいります。

次に、議案説明書の 9 ページをご覧ください。

議案第 5 4 号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、人事院の令和 7 年 8 月 7 日付けの給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料等並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに通勤手当を改定するものであります。

本年度においては、若年層に重点を置いたすべての区分での俸給表の引上げ、期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げ、通勤手当の引き上げなどについて、人事院から勧告されております。

本市職員の給料等の改定について検討した結果、国及び近隣自治体の状況を鑑み、人事院の勧告に沿って給料表を改定し、期末手当及び勤勉手当の支給率について、現行の年間合計支給割合 4. 6 月分を 4. 6 5 月分に改正するとともに、通勤距離が 1 5 km 以上の距離区分に係る通勤手当を国の基準に合わせて引き上げ、6 5 km 以上から 1 0 0 km 以上までの距離区分を新設するものであります。

次に、議案説明書の 1 0 ページをご覧ください。

議案第 5 5 号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、先に御説明いたしました本市一般職の職員の給与改定を実施することに合わせ、市議会議員の期末手当の支給割合について、現行年間支給割合 4. 6 月分を 4. 6 5 月分に改定するとともに、職員等の旅費に関する条例の改正に合わせ、市議会議員に支給する旅費の額について、同条例に定める一般職の職員と同様の取扱いとするものであります。

次に、議案説明書の 1 1 ページをご覧ください。

議案第 5 6 号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、先に御説明いたしました本市一般職の職員の給与改定を実施することに合わせ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合について、現行年間支給割合 4. 6 月分を 4. 6 5 月分に改定するとともに、職員等の旅費に関する条例の改正に合わせ、市長、副市長及び教育長に支給する旅費の額について、同条例に定める一般職の職員と同様の取扱

いとします。

次に、議案説明書の12ページをご覧ください。

議案第57号竹原市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、職員等の旅費の取扱いについて見直しを行うものであります。

改正の主な内容といたしましては、まず、交通費につきまして、鉄道の特急料金等に係る距離要件を廃止するとともに、公務で特に必要な場合においては、タクシーやレンタカー等に係る実費についても支給の対象とするものであります。

次に、宿泊費につきましては、これまで定額を支給していたものを国に準じて定める宿泊費基準額を上限に実費の支給とするとともに、日当を廃止し、宿泊手当を新設するものであります。

次に、赴任に伴う転居費等につきましては、これまで定額を支給していたものを、引越し費用や交通費等の転居に係る実費の支給とするとともに、転居の際に宿泊等の滞在が必要な場合においては、5夜分を上限に着後滞在費として実費を支給するものであります。

また、旅費の支給に関しまして、旅行者に対する旅費の支給に代えて、旅行代理店等の旅行役務提供者に対して費用の直接の支払いを可能とするとともに、条例等に違反して旅費を受給した旅行者に対して旅費の返納を求め、給与等からの控除を可能とするものであります。

次に、議案説明書の15ページをご覧ください。

議案第60号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、その他事業について予算計上するものであります。

はじめに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、人件費26万9,000円を減額計上しております。

総務費においては、人件費4,586万2,000円を追加計上しております。

民生費においては、人件費84万6,000円、人件費に係る繰出金990万8,000円、障害福祉事務に要する経費として、事業費補償108万7,000円、地域障害児支援に要する経費として、児童発達支援センター等機能強化事業委託料53万3,000円、介護保険事業に要する経費として、人件費を除く介護保険会計繰出金244万8,000円、国民年金一般事務に要する経費として、システム改修委託料152万円、保育所施設管理に要する経費として、修繕料など150万円、放課後児童クラブに要する経費として、修繕料120万円、生活保護各扶助に要する経費として、生活保護費3,892万9,000円、合わせて5,797万1,000円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費1万3,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、人件費126万3,000円を減額計上しております。

商工費においては、人件費269万6,000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費216万7,000円を減額計上しております。

消防費においては、人件費326万1,000円を減額計上しております。

教育費においては、人件費1,556万8,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金3,098万2,000円、県支出金96万6,000円を追加、諸収入763万円を減額計上するとともに、一般財源として前年度繰越金9,083万2,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億1,515万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ158億2,312万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

総務費においては、戸籍システム標準化事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

農林水産業費においては、緊急自然災害防止対策事業及び森林経営管理制度事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

土木費においては、緊急自然災害防止対策事業、市道中通須方線道路改良事業、橋梁維持改修事業及び特定都市河川浸水被害対策事業について、年度内に事業完了が見込めない

ため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

学校施設等電気工作物保守業務に要する経費、デマンド交通運行に要する経費及び教材整備に要する経費について、令和7年度内に契約事務を行うため、その業務期間及び限度額を、また、竹原市火葬場指定管理料及び市立竹原書院図書館指定管理料について、指定管理期間及び限度額を定めるものであります。

また、産業医業務委託に要する経費、こども園給食調理業務に要する経費、放課後児童クラブ運営に要する経費、道路維持補修に要する経費、竹原港駐車場管理運営に要する経費及び樋門維持管理に要する経費について、限度額を変更するものであります。

次に、議案説明書の17ページをご覧ください。

議案第61号令和7年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。総務費において、人件費140万2,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、繰入金140万2,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ140万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ31億3,297万5,000円とするものであります。

次に、議案説明書の18ページをご覧ください。

議案第62号令和7年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、歳出について御説明申し上げます。

総務費においては、人件費569万6,000円、一般事務に要する経費として、システム整備委託料489万5,000円を追加計上しております。

地域支援事業費においては、人件費35万5,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金244万7,000円、繰入金849万9,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,094万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ35億9,536万円とするものであります。

次に、議案説明書の19ページをご覧ください。

議案第63号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。総務費において、人件費245万5,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、繰入金245万5,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ245万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ6億1,797万3,000円とするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第51号、議案第53号及び議案第58号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の6ページをご覧ください。

議案第51号竹原市火葬場の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市火葬場の指定管理者を指定しようとするものであります。

指定管理者の選定につきましては、公募したところ2者から応募があり、竹原市火葬場指定管理者候補団体選定委員会において、プレゼンテーションによる審査を行いました。

その結果、最も評価の高かった株式会社日本斎苑を適当と認めたことから、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間、竹原市火葬場の指定管理者に指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の8ページをご覧ください。

議案第53号竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について、御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、乳児等通園支援事業が創設されたことから、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、当該事業の設備及び運営の基準に関し、必要な事項を定めるものであります。

条例の主な内容につきましては、乳児等通園支援事業の区分や保育室等の面積基準、事業に従事する職員の配置基準等について、内閣府令と同様の基準を定めるものであります。

次に、議案説明書の13ページをご覧ください。

議案第58号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部が改正され、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、児童福祉法に新たに施設職員等による虐待に関する通報義務等が規定されたことに伴い、条例中の引用条項を改めるとともに、各施設に配置しなければならない保育士に関して、地域限定保育士についても保育士とみなすこととするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第52号につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の7ページをご覧ください。

議案第52号市立竹原書院図書館の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、市立竹原書院図書館の指定管理者を指定しようとするものであります。

指定管理者の選定につきましては、公募したところ1者から応募があり、市立竹原書院図書館指定管理候補者選定委員会において、プレゼンテーションによる審査を行いました。

その結果、株式会社図書館流通センターを適当と認めたことから、令和8年4月1日か

ら令和11年3月31日までの間、市立竹原書院図書館の指定管理者に指定するため、議会の議決を求めるものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第59号につきまして、御説明申し上げます。

議案書の14ページをご覧ください。

議案第59号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、個人番号の独自利用事務として住登外者宛名番号管理機能に関する事務を追加するなど、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、住民基本台帳に登録されていないものの、事務処理に当たって記録しておく必要がある者について、登録・管理を行う住登外者宛名番号管理機能に関する事務を個人番号の独自利用事務及び特定個人情報の庁内連携・情報提供を行う事務として追加するものであります。説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

ただいま、議題となっております14件につきまして、これより一括質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第5、議案第50号工事請負契約の締結についてから、日程第18、議案第63号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの14件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は終了いたします。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり、11月27日は総務文教委員会、28日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、12月1日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時56分 散会

